



札幌市におけるふるさと納税の現状について

鈴木 善充・武者 加苗・橋本 恭之

要旨 ふるさと納税制度については、返礼品競争の過熱に注目が集まっている。その一方で返礼品に頼らず多額の寄付を集めてきた自治体も存在する。本稿では、その事例として札幌市の取り組みについてヒヤリング調査をおこなった。主要な結果は以下のようにまとめられる。第1に、札幌市の寄附集めには、札幌市を経由して市民団体への寄附をおこなうというユニークな仕組みが果たしてきた役割が大きい。第2に、円山動物園に対する寄附が多いことから、支出目的を明確化すれば市民からの寄附が期待できることがわかった。ただし、近年の返礼品競争の過熱は、札幌市のように返礼品に頼らず寄附を集めてきた自治体の努力を無駄にするおそれがあるだろう。

キーワード ふるさと納税制度, 寄附税制, 返礼品競争, 札幌市, 市民団体

原稿受理日 2016年9月23日

Abstract Competition for the gifts given for the hometown tax has become a hot issue, and is receiving a lot of attention. For a while, there exist some local governments that have been collecting a huge amounts of donations. Sapporo City in Hokkaido is one of these governments. For that reason we surveyed the effort of Sapporo City through interviews. The main results seem to be as follows: First, this unique structure, where a citizen can make donations to Sapporo City via groups of citizens, has played a significant role in collecting donations. Second, judging from the fact that a large amount of donations have been made to Sapporo Maruyama Zoo, it became clear that when the purpose of the expenditures is clarified, the city could expect citizens to make donations. However, it seems that heated competition for the gifts could make such efforts made by local governments to collect donations without relying on giving gifts wasteful.

Key words hometown tax system, the tax system for donations, competition for the gift, Sapporo City, citizen group

第1節 はじめに

ふるさと納税制度は、2008年度から実施されたものだが、2015年度における制度の拡充に伴い急速に寄附金額が増加している。総務省による「平成28年度ふるさと納税現況調査について（2016年6月14日）」によると、2015年度の各自治体のふるさと納税制度による寄附受入額の総額は、約1,653億円（対前年度比：約4.3倍）、約726万件（同：約3.8倍）にも達している。この急増の原因となったのは、2015年度に自己負担額の2,000円を除いた全額が控除の対象となる寄附金額の範囲が2倍となったとともに、各自治体が返礼品を充実させてきたことが挙げられる⁽¹⁾。2015年度の寄附金受入額が1位となった自治体は、宮崎県都城市であり、42億3,100万円もの寄附を集めている。都城市は、宮崎牛を中心に様々な特産品を提供している。前述した総務省の調査によると、2015年度において都城市は返礼品の調達にかかる費用として31億4,172万5,910円、返礼品の送付費用として3,098万680円を支出している。調達費用と送付費用を含めた金額が寄附金額に占める比率で、還元率を求めると74.99%となっている。これは多くの自治体が寄附に対して50%程度の返礼品を用意しているなかでは、高い還元率となっている。

このため、ふるさと納税制度については、返礼品競争の過熱に注目が集まっている。その一方で返礼品に頼らず多額の寄附を集めてきた自治体も存在する。返礼品を送付していないにもかかわらず多額の寄附を集めている事例としては、札幌市、横浜市、名古屋市などの政令指定都市が挙げられる⁽²⁾。そこで、本稿ではこれらの大都市の中で札幌市をとりあげて、これまでどのような取り組みをおこなってきたかを明らかにする。

本稿の具体的な構成は以下の通りである。第2節では、札幌市のふるさと納税の現状を統計資料にもとづきあきらかにする。第3節では、札幌市におけるふるさと納税制度について札幌市役所でのヒヤリング調査にもとづき詳しく紹介する。第4節では本稿での調査結果をまとめるとともに、ふるさと納税のあり方について言及する。

(1) 具体的には、個人住民税における特例分の控除額が所得割の1割だったものが2割に引き上げられた。

(2) 橋本・鈴木（2016）は、2013年度のふるさと納税の受入額のデータを使って、人口の多い大都市において多くの寄附が寄せられていることを紹介している。これらの大都市での共通の特徴としては、返礼品目当ての寄附ではなく、市民による大口の寄附が多いことだとしている。札幌市は5万円以上の寄附に感謝状のみを送付してきたが、2016年度から返礼品の送付を開始している。

第2節 札幌市のふるさと納税の現状について

表1は、北海道下の市町村におけるふるさと納税受入額上位10団体の変遷をまとめたものだ。札幌市は、2011年度から2014年度までの期間については、北海道下の市町村のなかでは第1位から第3位までの範囲で安定的に多くの寄附を集めてきたことがわかる。ところが2015年度には上位10団体の圏外に順位を下げ、第38位となっている。札幌市の特徴は、他の上位団体と違い、寄附の件数自体は少なく、大口の寄附が多いためにこれまで上位を占めてきたことである。たとえば、2014年度の1件当たりの寄附金額は、117万9,605円となっている。2015年度における急降下の原因だが、札幌市自体の寄附件数は前年度が170件だったものが200件と伸びているものの、1件当たりの寄附金額が低下していること、他の上位団体の寄附件数が急増していることが挙げられる。たとえば、2014年度には札幌市より順位が低かった当別町は、7,444件から2015年度には31,701件へと4倍以上増加している。

表1 北海道下市町村におけるふるさと納税受入額上位10団体の変遷（金額：千円）

	2011年度			2012年度			2013年度			2014年度			2015年度			
	金額	件数		金額	件数		金額	件数		金額	件数		金額	件数		
第1位	網走市	268,317	54	札幌市	121,572	365	上士幌町	243,503	13,278	上士幌町	957,169	53,783	上士幌町	1,536,559	75,141	
第2位	札幌市	100,330	247	当別町	83,793	174	札幌市	139,244	177	えりも町	231,549	11,255	根室市	1,290,102	56,607	
第3位	小樽市	23,209	163	標茶町	30,080	5	佐呂間町	101,392	10	札幌市	200,533	170	網走市	593,311	16,029	
第4位	羅臼町	22,054	54	帯広市	25,970	154	浦臼町	101,220	8	音更町	189,452	15,469	えりも町	538,629	24,821	
第5位	夕張市	21,058	162	夕張市	20,056	163	帯広市	47,460	148	当麻町	126,438	12,129	当別町	524,693	31,701	
第6位	芦別市	15,529	24	羅臼町	16,469	34	むかわ町	45,008	3,472	栗山町	122,264	11,900	増毛町	476,529	30,805	
第7位	当別町	15,025	112	上士幌町	15,959	969	芦別市	42,077	88	増毛町	118,712	9,660	音更町	391,166	33,830	
第8位	更別村	14,600	20	北広島市	15,270	6	紋別市	40,385	3,683	鹿追町	118,394	8,495	浦河町	366,540	22,882	
第9位	根室市	12,700	45	網走市	14,426	54	当麻町	39,772	3,796	むかわ町	115,817	7,480	古平町	360,805	25,388	
第10位	白糠町	12,195	11	北見市	13,330	21	洞爺湖町	28,981	87	当別町	114,546	7,444	浦臼町	353,402	15,351	
													第38位	札幌市	106,100	200

出所：総務省「平成28年度ふるさと納税現況調査について」2016年6月14日より作成。

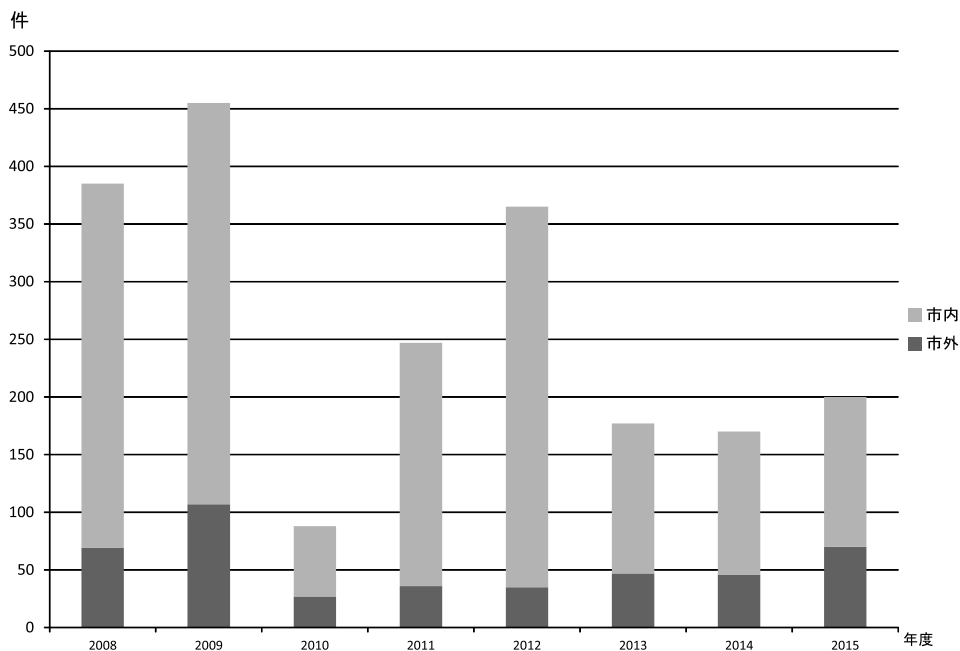
これらの2015年度における上位10団体は、いずれも返礼品を送付している団体である。そこで、これらの上位団体の返礼品還元率をみたものが表2である。この中で還元率が最も高くなっているのは、古平町の68.1%であり、最も低いのは浦臼町の29.8%である。受入額が1位の上士幌町の還元率は、31.5%となっており、この中では最も低くなっている。上士幌町は、北海道の中では早くから返礼品の送付を行っており、マスコミ等での紹介事例も多く、還元率が低くても多くの寄附の受入に成功している^③。

③ 2015年度における上士幌町の返礼品のメニューは、町外居住者の1万円以上の寄付で肉300g等、2万円以上で肉500g等、3万円以上で十勝牛セット等、5万円以上で十勝牛セット等、10万円以上で十勝牛5kg（5万円相当）、20万円以上で子羊1頭、50万円以上で熱気球係留（道内）、100万円以上で熱気球係留（道外）であった。

表2 2015年度におけるふるさと納税受入額
上位10団体の返礼品還元率

	ふるさと納税受入額		還元率
	金額(千円)	件数	
上士幌町	1,536,559	75,141	31.5%
根室市	1,290,102	56,607	44.4%
網走市	593,311	16,029	48.7%
えりも町	538,629	24,821	51.5%
当別町	524,693	31,701	42.8%
増毛町	476,529	30,805	42.5%
音更町	391,166	33,830	55.8%
浦河町	366,540	22,882	47.5%
古平町	360,805	25,388	68.1%
浦臼町	353,402	15,351	29.8%

出所：総務省「平成28年度ふるさと納税現況調査
について」2016年6月14日より作成。



出所：総務省「平成28年度ふるさと納税現況調査について」2016年6月14日より作成。

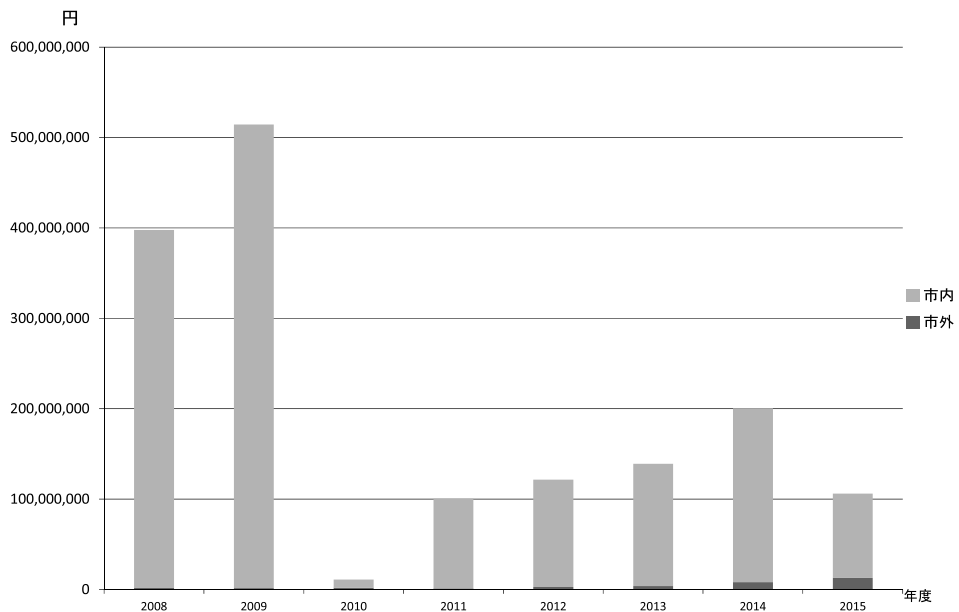
図1 札幌市のふるさと納税件数における市内・市外の分類

図1は、2008年度から2015年度にかけて札幌市のふるさと納税件数における市内・市外分類を示したものだ。まず、件数については各年度について市内からの寄附が大多数を占めていることがわかる。2010年度については、市内、市外ともに前年度よりも大きく件数が減少している。これは、リーマンショックによる影響だと考えられる。また2011、2012

年度は件数が回復するものの、2013年度以降市内からの寄附が減少していることがわかる。2015年度には市内、市外からの寄附件数が大きく減少している。これは、他の市町村でのふるさと納税制度における返礼品の充実が、札幌市民の寄附を札幌市から他の市町村へと振り向ける効果を与えたことによる可能性が考えられる。

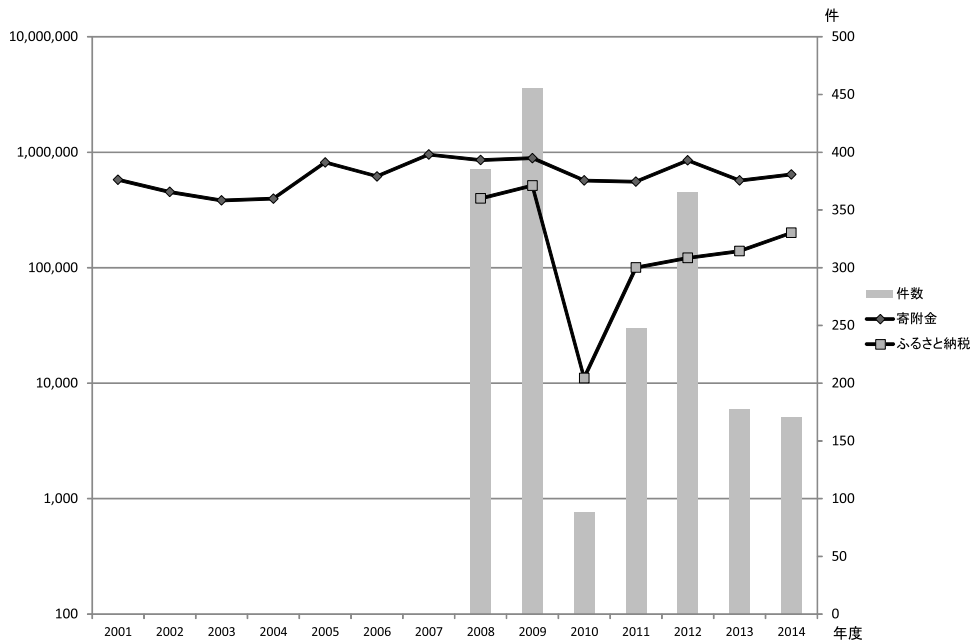
図2は、2008年度から2015年度にかけて札幌市のふるさと納税件数における市内・市外分類を示したものだ。この図からは、2014年度までは、金額でみると市外からの比率が、件数以上に低くなることわかる。これは市民による寄附が大口寄付が多く、市外からの寄附は小口の寄付であることを示すものだ。また、金額ベースでみると2013年度、2014年度の数字は前年度を上回っている。これは件数の減少を1件当たりの寄附金額の上昇が上回ったことを意味している。しかし、2015年度については市内からの寄附金額が大きく減少していることがわかる。

図3は、札幌市における寄附金額、ふるさと納税額（個人）および、ふるさと納税件数の推移を描いたものだ。ここでの寄附金額は、2001年度から2007年度までは、企業からの寄附を含む、一般寄附の受入額であり、2008年度以降はふるさと納税を含む、一般寄附の金額となっている。この図の左の縦軸には金額が、右の縦軸には件数が採られている。この図からは、ふるさと納税導入前から、札幌市は多くの一般寄附を受け入れてきたことが



出所：総務省「平成28年度ふるさと納税現況調査について」2016年6月14日より作成。

図2 札幌市のふるさと納税金額における市内・市外分類



備考：左縦軸は，対数目盛となっている。

出所：総務省「決算カード」，総務省資料より作成。

図3 寄附金額，ふるさと納税額（個人）および，ふるさと納税件数の推移

わかる。2008年度以降は，ふるさと納税がはじまるが，寄附金の水準がほぼ横ばいになっているのに対して，ふるさと納税は2010年度に大きな減少を見せていることがわかる。2013年度については，ふるさと納税が増加しているのに対して，一般寄附の水準は減少している。

表3は，人口，財政力指数，歳入決算総額などの札幌市財政における基礎的なデータをまとめたものだ。人口については，日本全体の総人口が2005年以降減少に転じるなかで，増加傾向を継続している。これは，日本全国で都市部への人口流入が続いていることを反映した動きだ。財政力指数は，2001年度に0.63だったものが2009年度には0.7まで上昇し，その後はほぼ横ばいとなっている。歳入決算総額は，2001年度に8,380.7億円だったものが，2008年度には7,737.1億円まで減少するもの，その後は上昇傾向に転じ，2014年度には8,864.6億円に達している。札幌市財政には，寄附金収入が一定の貢献をしている。その多くの部分は，企業からの寄附である。たとえば2014年度については，寄附金総額は，6.4億円となっている。これは，2014年度の歳入決算総額の0.07%となる。個人分の寄附であるふるさと納税の受入額は2.01億円であり，歳入決算総額の0.02%にすぎない。札幌市財政に対する貢献度としては，ふるさと納税はそれほど大きくないわけだ。

札幌市におけるふるさと納税の現状について（鈴木・武者・橋本）

表3 札幌市財政基礎データ

	住民基本台帳人口 (日本人) (万人)	住民基本台帳人口 (総数) (万人)	財政力 指数	歳入決算総額 (市町村財政) (億円)	地方税 (億円)	寄附金 (億円)	ふるさと納税受入			(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)
							金額 (億円)	件数	1件あたり (万円)			
(A)	(B)	(C)										
2001年	182.30	182.30	0.63	8,380.7	2,688.4	5.8				32.08%	0.07%	
2002年	183.79	183.79	0.64	8,245.6	2,682.2	4.5				32.53%	0.05%	
2003年	184.97	184.97	0.65	8,269.0	2,583.8	3.8				31.25%	0.05%	
2004年	185.64	185.64	0.66	8,199.7	2,582.6	4.0				31.50%	0.05%	
2005年	186.92	186.92	0.67	8,066.1	2,611.2	8.2				32.37%	0.10%	
2006年	187.44	187.44	0.67	7,777.5	2,659.8	6.2				34.20%	0.08%	
2007年	188.01	188.01	0.68	7,709.5	2,823.8	9.5				36.63%	0.12%	
2008年	188.49	188.49	0.69	7,737.1	2,821.5	8.6	3.98	385	103	36.47%	0.11%	0.05%
2009年	189.15	189.15	0.7	8,286.2	2,747.9	8.9	5.14	455	113	33.16%	0.11%	0.06%
2010年	189.73	189.73	0.69	8,430.7	2,750.8	5.7	0.11	88	13	32.63%	0.07%	0.00%
2011年	190.43	190.43	0.69	8,348.1	2,771.3	5.6	1.00	247	41	33.20%	0.07%	0.01%
2012年	191.06	191.97	0.69	8,429.6	2,738.3	8.5	1.22	365	33	32.48%	0.10%	0.01%
2013年	192.11	193.05	0.69	8,508.2	2,795.4	5.7	1.39	177	79	32.86%	0.07%	0.02%
2014年	192.63	193.60	0.7	8,864.6	2,867.8	6.4	2.01	170	118	32.35%	0.07%	0.02%

出所：総務省「市町村決算カード」各年版，総務省「平成28年度ふるさと納税現況調査について」
2016年6月14日より作成。

第3節 札幌市のふるさと納税制度について

以上でみてきたように，札幌市は2014年度までは北海道下の市町村の中でトップクラスのふるさと納税による寄附を集めてきた。本稿ではこの要因を探るために，札幌市役所でのヒヤリング調査をおこなった⁽⁴⁾。

表4 札幌市の寄附金の現状

	2013年度			2014年度			2015年度		
	件数	金額 (円)	1件当たり (円)	件数	金額 (円)	1件当たり (円)	件数	金額 (円)	1件当たり (円)
国際交流の推進	1	50,000	50,000	6	139,000	23,167	7	383,000	54,714
市民活動の促進（さばーとほっと基金）	302	101,849,282	337,249	230	89,849,649	390,651	484	96,836,072	200,075
地域福祉の振興（地域福祉振興基金）	14	98,613,669	7,043,834	12	43,796,000	3,649,667	13	3,349,000	257,615
障がいのある方の支援	21	3,026,275	144,108	22	2,750,642	125,029	22	2,868,198	130,373
特別奨学金に支給（特別奨学金基金）	6	5,930,000	988,333	10	35,893,000	3,589,300	11	1,730,218	157,292
災害遺児手当の支給（災害遺児基金）	19	1,858,542	97,818	20	10,589,000	529,450	23	2,563,449	111,454
都市緑化の推進	40	2,542,818	63,570	8	297,545	37,193	10	261,842	26,184
円山動物園の運営	137	27,395,866	199,970	129	10,600,477	82,174	140	14,447,364	103,195
文化芸術活動の支援（文化芸術振興基金）	9	18,452,940	2,050,327	13	24,373,000	1,874,846	7	11,712,000	1,673,143
奨学金の支給（奨学金基金）	24	16,317,692	679,904	28	83,956,101	2,998,432	27	65,710,090	2,433,707
その他	20	30,050,000	1,502,500	29	270,308,985	9,320,999	25	27,444,000	1,097,760
合計	593	306,087,084	516,167	507	572,553,399	1,129,297	769	227,305,231	295,585

出所：札幌市ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/somu/kifu/situation/index.html>（閲覧日2016年7月30日）より作成。

(4) ヒヤリング調査は，2016年の8月9日に実施した。調査に協力いただいた札幌市役所総務局秘書係長那須野裕一氏，同秘書係児島孝典氏に深く感謝したい。

表4は、札幌市の項目別の寄附金受入額の現状をまとめものだ。札幌市では、ふるさと納税においては、表に示したような項目を指定することができる。この表をみると件数、金額ともに、市民活動の促進（さぼーとほっと基金）への寄附が大部分を占めていることがわかる。たとえば、2015年度の寄附件数769件のうち、さぼーとほっと基金への寄附が484件、寄附総額2億2,730万5,231円のうち、さぼーとほっと基金への寄附金額は9,683万6,072円とほぼ半数を示している。2014年度と2015年度において金額面で、さぼーとほっと基金について寄附を多く集めているのが奨学金関連（奨学金と特別奨学金）である。2013年度においては、地域福祉の振興（地域福祉振興基金）がさぼーとほっと基金にほぼ匹敵する寄附を集めている。ただし、地域福祉振興基金に対する寄附件数は2013年度から2015年度にかけて12～14件で推移しており、2013年度には地域福祉振興基金に対して大口の寄附があったことが示唆される。件数ベースでみると、円山動物園の運営への寄附がさぼーとほっと基金について多いことがわかる。表では、2013年度の寄附件数は137件、2014年度が129件、2015年度が140件となっている。そこで札幌市のヒヤリング調査では、さぼーとほっと基金と円山動物園について中心的に取り扱うこととした。

(1) さぼーとほっと基金について

さぼーとほっと基金とは、ふるさと納税を利用した寄附において、札幌のまちづくり活動を支えている町内会・ボランティア団体・NPO 団体への寄附を選択できるというユニークな制度である。さぼーとほっと基金に登録している団体数は、2016年8月15日時点では494団体となっている⁽⁵⁾。さぼーとほっと基金に登録するためには、札幌市の審査をパスする必要がある。

札幌市によるとさぼーとほっと基金の助成金交付申請には、団体指定助成（非公募）と分野・テーマ指定助成（公募）の2通りの方法があり、非公募については、原則、書類審査のみとなっている。助成金の可否や交付金額を決定に関しては、担当課によるチェックを経て、10名で構成される札幌市市民まちづくり活動促進テーブルが審査をおこなう。さらに審査をおこなう専門部会は企業、大学准教授、ボランティア連絡協議会理事、公認会計士、市民公募委員の5名で構成されている。公募型の申請に関しては、プレゼン審査も行われる。さぼーとほっと基金の担当課によると、募集枠（助成金の予算）を超えている場合等、申請内容やプレゼン審査の結果、不交付になった例があるとのことだ。たとえば、

(5) 札幌市ホームページ, <http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/tourokudantai/index.html> (2016年8月30日閲覧) による。

表5 さぼーとほっと基金の寄附実績

(指定)	2008年度			2009年度			2010年度			2011年度		
	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)
団体指定	114	30,083,000	263,886	62	38,911,100	627,598	82	49,757,509	606,799	91	37,993,614	417,512
分野指定	17	2,107,615	123,977	42	4,089,638	97,372	25	3,596,320	143,853	20	1,421,469	71,073
テーマ指定	1	2,000	2,000	1	300,000	300,000	2	6,000	3,000	91	38,922,471	427,719
冠指定	—	—	—	—	—	—	3	9,564,300	3,188,100	3	7,821,843	2,607,281
指定なし	15	3,353,500	223,567	60	3,160,338	52,672	26	1,609,523	61,905	21	1,626,309	77,443
後日指定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(寄付者)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)
個人	28	4,666,000	166,643	76	16,009,721	210,654	38	8,713,000	229,289	66	11,057,315	167,535
企業・団体	119	30,880,115	259,497	89	30,451,355	342,150	78	55,820,652	715,649	137	76,728,391	560,061

(指定)	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)
団体指定	127	44,180,471	347,878	144	69,843,407	485,024	134	38,281,298	285,681	255	40,354,973	158,255
分野指定	24	4,596,665	191,528	29	4,262,506	146,983	25	2,618,058	104,722	16	2,127,548	132,972
テーマ指定	86	7,636,520	88,797	87	9,892,714	113,709	67	4,655,404	69,484	38	1,122,592	29,542
冠指定	9	102,614,767	11,401,641	9	8,938,965	993,218	10	20,594,869	2,059,487	14	28,767,374	2,054,812
指定なし	12	1,462,700	121,892	59	5,671,727	96,131	127	20,779,897	163,621	13	7,575,833	582,756
後日指定	—	—	—	3	3,152,000	1,050,667	3	4,000,806	1,333,602	3	14,000,000	4,666,667
(寄付者)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)
個人	79	47,390,420	599,879	76	18,512,500	243,586	86	39,645,930	460,999	101	28,035,200	277,576
企業・団体	152	113,100,703	744,084	219	83,248,819	380,132	243	51,284,402	211,047	227	65,913,120	290,366

出所：札幌市 HP (<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/situation/index.html>)
閲覧日2016年7月30日)より作成。

2015年度の公募では、115件の申請中、111件が採択、4件が不交付であった⁽⁶⁾。

表5は、さぼーとほっと基金の寄附実績をまとめたものだ。さぼーとほっと基金への寄附には、「団体指定」、「分野指定」、「テーマ指定」、「冠指定」の4種類の方法がある。団体指定とは、寄附先の団体を直接指定して寄附をおこなうものだ。テーマ指定とは、札幌市が設定している活動テーマから寄附者が選んで寄附をすることができる制度である。現在、「札幌市東日本大震災被災者支援活動基金」と「地域の絆・つながりをつくり、まちを元気にする活動」の2テーマがある。分野指定では、保健、医療、福祉の増進、環境保全など分野を指定するものだ。冠指定とは、個人500万円以上、企業等500万円以上の寄附の場合に希望すれば、企業の名前等を時限的につけてくれるものだ。

これらのうち、団体指定での寄附が各年度において多くなっている。ただし、1件当たりの寄附金額には低下傾向が見られる。2014年度から2015年度にかけては、団体指定での寄附は134件から255件にほぼ倍増しているものの、1件当たりの寄附金額が低下しているため、寄附金額自体はそれほど増加していない。

表6は、分野指定の内訳の推移をまとめたものだ。分野指定での寄附は、件数、金額ともにそれほど多くなく、年度毎に変動が見られる。2015年度においては、件数が16件、金

(6) さぼーとほっと基金での審査の詳細については、札幌市市民活動促進担当課市民活動促進担当係長 藤崎賢治氏にご教示いただいた。

表6 分野指定の内訳

分野指定	2008年度			2009年度			2010年度			2011年度		
	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)
保健, 医療, 福祉の増進	—	1,834,000	—	11	1,083,340	98,485	4	2,103,000	525,750	1	300,000	300,000
社会教育の推進	—	100,000	—	1	3,728	3,728				1	100,000	100,000
文化, 芸術, スポーツの振興	—	51,000	—	5	273,674	54,735	6	443,308	73,885	4	302,046	75,512
環境の保全	—	21,615	—	7	1,500,646	214,378	3	5,712	1,904	6	343,361	57,227
地域安全	—	31,000	—	4	53,000	13,250						
人権擁護, 平和の推進	—	20,000	—	3	4,000	1,333						
子どもの健全育成	—	50,000	—	6	1,037,000	172,833	6	231,000	38,500	1	217,400	217,400
まちづくりの推進				1	250	250	3	700,300	233,433	2	130,000	65,000
男女共同参画社会形成の促進				2	22,000	11,000	1	3,000	3,000			
職業能力開発・雇用機会拡充				2	112,000	56,000	1	100,000	100,000			
経済活動の活性化							1	10,000	10,000	2	6,510	3,255
災害救助										1	11,620	11,620
国際協力										2	10,532	5,266
農村漁村又は中山間地域の振興												
観光の振興												

分野指定	2012年度			2013年度			2014年度			2015年度		
	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)
保健, 医療, 福祉の増進	3	1,025,629	341,876	4	590,757	147,689	2	63,136	31,568	1	81,751	81,751
社会教育の推進	1	100,000	100,000	1	100,000	100,000						
文化, 芸術, スポーツの振興	2	302,000	151,000	4	404,000	101,000	4	313,604	78,401	4	354,520	88,830
環境の保全	7	1,340,689	191,527	5	369,100	73,820	4	384,781	96,195	1	47,000	47,000
地域安全	2	1,050,000	525,000									
人権擁護, 平和の推進												
子どもの健全育成	3	530,000	176,667	8	2,476,163	309,520	6	1,487,302	247,884	4	1,196,700	299,175
まちづくりの推進	6	248,347	41,391	6	312,486	52,081	6	258,235	43,039	4	341,077	85,269
男女共同参画社会形成の促進												
職業能力開発・雇用機会拡充												
経済活動の活性化												
災害救助												
国際協力												
農村漁村又は中山間地域の振興				1	10,000	10,000						
観光の振興							3	111,000	37,000	2	106,500	53,250

出所：札幌市ホームページ「寄付・助成状況」URL：<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/situation/index.html>（閲覧日：2016年8月30日）から各年度データリンク先より作成。

額が212万7,548円となっている。

テーマ指定での寄附は、2010年度まではほとんど行われていなかった。表7は、テーマ指定の変遷をまとめたものだ。2011年度には、被災地活動型と市内活動型のさまざまなメニューに対して助成がおこなわれている。2012年度には、被災地活動型よりも市内活動型の合計額が大きく増加している。2013年度以降は市内活動型の合計額には減少傾向が見られる。被災地活動型の合計額は、2013年度までは増加しているが、2014年度には減少に転じている。

表8は、冠基金の推移をまとめたものだ。恒栄工業は札幌市にある水道、冷房・暖房の取り付け会社である。工藤桂一まるやま動物園応援基金は、故人の遺贈によって設立された基金である⁽⁷⁾。メモリアル基金「ひまわり」は、障害者自立支援施設職員の木村弘宣氏が入居者に刺殺された後で、故人の意思を無駄にしたいくないという遺族が500万円を寄附

(7) 詳細は、<http://www.city.sapporo.jp/zoo/topics/topics2-643.html>（閲覧日：2016年8月24日）を参照されたい。

札幌市におけるふるさと納税の現状について（鈴木・武者・橋本）

表7 テーマ指定の変遷

2011年度		2012年度		2013年度		2014年度	
事業内容	助成額(円)	事業内容	助成額(円)	事業内容	助成額(円)	事業内容	助成額(円)
東日本大震災支援ブックシェアリング推進事業	1,000,000	被災地医療機関への医師派遣と気仙沼市の仮設住宅での健康相談等の支援	907,911	被災地における被災者健康促進事業（仮設住宅等における「健康榨菜々マッサージ」実施）	460,160	被災自治体への「情報提供」および「図書施設の整備支援」事業	1,200,000
釜石・復興のオアシスプロジェクト～計画編～	800,000	宮古市形劇場運営による被災地の子ども支援事業	1,000,000	国際交流プログラムの実施を通じた国際的な人材育成等事業	1,190,997	被災地の復興支援事業「植樹」と被災者の自立及び受け入れを促す	600,000
各団体間のネットワーク構築による被災地での共同支援活動	700,000	陸前高田市に図書館を贈ろう～震災で壊滅した社会教育施設の復興支援	1,500,000	被災地医療機関への医師派遣と気仙沼市の仮設住宅での健康相談等の支援	1,239,840	気仙沼、石巻の仮設住宅住民への健康相談等の支援	1,200,000
気仙沼市の仮設住宅、在宅の健康相談とコミュニティづくり支援	1,200,000	被災地における被災者健康促進事業	1,679,374	被災自治体における図書施設の整備支援および情報発信事業	1,100,000	(被災者活動型) 合計額	3,000,000
被災地高齢者の身体機能改善のためのふまねっとボランティアシャトル派遣事業	800,000	(被災地活動型) 合計額	5,067,285	札幌から被災地に和楽器等・アフリカンパーカッション・ギターそして歌による音楽を届け、絆と共感を深めるプロジェクト	400,000	～親子で過ごす夏休み in 北海道～	1,000,000
(被災地活動型) 合計額	4,500,000	被災者、被災地、札幌市民の情報拠点、むすびば受付の活動	150,000	仮設住宅住民を対象とした健康づくり指導者養成とスキルアップ研修事業	913,873	被災者と市民が共同で運営する被災地と他移動を繋ぐ花火大会開催の為の事前交流イベントの開催	350,000
被災者団体組織による地域と連携した自立支援事業	465,000	夏休み親子サマーキャンプ事業	350,000	(被災者活動型) 合計額	5,304,870	(市内活動型) 合計額	1,350,000
札幌市内の被災者を支援する「うけいれ隊」活動	500,000	手記発刊事業	500,000	「うけいれ隊」活動	1,645,184		
「北の大地で過ごす夏休み～みどりの風に吹かれてみようよ」	500,000	互助と自立を目的とした避難者団体の組織力強化	1,328,997	被災者自身による聞き取りと、安心した語れる場づくりを重視した「語り場」事業	757,000		
放射能のない夏休みを～親子でサマーキャンプ in 札幌	1,000,000	福島在住障害児・者と親子を対象とした札幌市での保養プログラム	500,000	福島の子どものための保養受け入れ事業	500,000		
被災地スポーツ少年団との交流事業	660,000	札幌市内の被災者を支援する「うけいれ隊」活動	800,000	森の時間	100,000		
支援者と被災者および支援者間をつなぐ相談・コーディネート・情報発信事業	640,000	おもいっきり夏休み in 北海道2012、自然体験学校	500,000	被災者の子どものたちによる影絵人形劇上演事業	600,000		
避難被災者による自立支援団体の継続運営	400,000	雪の北海道体験プログラム「コアックマと雪像作りを体験しよう！」	966,000	札幌でリフレッシュ保養	300,000		
一時避難施設の運営および避難被災者向け就職支援事業	300,000	被災者の心のケアと、被災体験の継承・広報を目的とする「語り場」事業	656,400	(市内活動型) 合計額	3,902,184		
～親子で過ごす夏休み in 北海道	300,000	親子で過ごす北海道春休みキャンプ	500,000				
(市内活動型) 合計額	4,965,000	被災地からの一時避難、一時保養の受け入れ活動	1,100,000				
		(市内活動型) 合計額	7,351,397				

出所：札幌市ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/shien.html#hisaichikatsudougata>（閲覧日：2016年8月30日）より作成。

表8 冠基金の推移

冠 基 金	2013年度			2014年度			2015年度		
	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)	件数	金額(円)	1件当たり(円)
イオン環境基金	3	4,635,587	1,545,196	4	1,594,869	398,717	4	667,374	166,844
恒栄工業 文化・芸術・スポーツ振興基金	1	1,000,000	1,000,000	1	1,000,000	1,000,000	1	1,000,000	1,000,000
小金湯桜の森支援基金	4	2,303,378	575,845						
丹波屋福祉基金	1	1,000,000	1,000,000						
工藤桂一まるやま動物園応援基金				1	7,066	7,066			
オークまちづくり元気基金				1	10,000,000	10,000,000	1	5,000,000	5,000,000
木村弘宣 メモリアル基金「ひまわり」				1	5,000,000	5,000,000	1	100,000	100,000
明日佳グループスポーツ振興基金				1	1,000,000	1,000,000	1	10,000,000	10,000,000
札幌市管工事業協同組合あんしん環境基金				1	1,000,000	1,000,000			
CGC こども基金							1	5,000,000	5,000,000
北海道ロードメンテナンスグループまちづくり応援基金							4	2,000,000	500,000

出所：札幌市ホームページ「寄付・助成状況」(<http://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/situation/index.html>)（2016年8月30日閲覧）より作成。

したことから始まった⁽⁸⁾。対象は保健・医療、福祉関連事業となっている。

以上のような、さぼーとほっと基金の仕組みは、市民団体等にとって魅力的な制度となっている。認定 NPO 法人等への寄附は、税制上の優遇措置を受けることができるものの、ふるさと納税制度に比べると優遇の度合いは小さい。表 9 は、ふるさと納税制度と認定 NPO 法人等への寄付金税制の違いをまとめたものだ。認定 NPO 法人への寄附は、国税については、所得控除方式と税額控除方式のどちらか有利な方を選択することができる。所得控除方式では、2,000円を超える部分が寄附金控除として所得控除される。所得控除とは累進税率表を適用する対象となる課税所得から差し引くものであり、所得控除による節税割合は、所得控除額に寄附者が直面している限界税率を乗じたものとなる。税額控除方式は、2,000円を超える寄附額の40%を所得税額から差し引くものだ。したがって、2016年現在、最高税率45%が適用されている一部の高所得者を除けば、税額控除方式を利用したほうが節税額は大きくなる。

地方税については、認定 NPO 法人等に対する寄附金のうち条例で指定されている寄附金や、NPO 法人のうち住民の福祉の増進に寄与する寄附金として条例で個別に指定されている寄附金の場合には、国税に加えて、地方税である個人住民税にも寄附金控除が認められる。地方税の場合には税額控除方式となり、都道府県、市町村に対する寄附は、それぞれ4%、6%が2,000円を超える寄附額に乘じられて、住民税額から差し引かれることになる。都道府県と市区町村の双方が条例で指定した寄附金の場合は10%となる。なお、国税については、寄附金税制が適用されるのは所得の40%、地方税については所得の30%となっている。このため、ほとんどの納税者にとっては、認定 NPO 法人に対する寄附は、2,000円を超える部分の50%が還付される。

一方、ふるさと納税制度のもとでは、国税部分は認定 NPO 法人に対する寄附の所得控除方式と同じ制度が適用される。地方税については、基本分と特例分の控除が適用される。基本分としては、2,000円を超える寄附金に対して10%の税額控除が適用される。特例分は、2,000円を超える寄附金額に、100%から住民税の基本分の税率10%と各納税者の課税所得に応じた所得税に適用される限界税率を差し引いた割合を乗じることで計算される。つまり、所得税における還付額が各納税者の収入によって異なるものを、個人住民税の特例分で調整し、ある一定程度の寄附までは2,000円を超える金額がすべて、所得税と個人住民税を通じて還付される仕組みとなっているわけだ。たとえば寄附金額が3万円のケース

(8) https://www.city.sapporo.jp/shimin/support/kikin/kanmuri/documents/13_kimurahironobu.pdf (閲覧日：2016年8月24日) 参照。

表9 ふるさと納税制度と認定 NPO 法人等への寄付金税制の違い

認定 NPO 法人等への寄付	国税	所得控除方式	寄附金額－2,000円＝寄附金控除額 寄附金限度額は所得の40%
		税額控除方式	(寄附金額－2,000円)×40%＝寄附金特別控除額 寄附金限度額は所得の40%
	地方税 税額控除方式	都道府県 市町村	(寄附金額－2,000円)×4%＝寄附金税額控除 (寄附金額－2,000円)×6%＝寄附金税額控除 寄附金限度額は所得の30%
ふるさと納税	所得税（国税） (寄附金額－2,000円)＝寄附金控除額 寄附金限度額は所得の40% 住民税（地方税） ・基本控除＝(寄附金額－2,000円)×10% ・特例控除＝(寄附金額－2,000円)×(90%－所得税の限界税率) 寄附金限度額は所得の2割		

では、所得税で5,600円が還付され、個人住民税が基本分として2,800円、特例分として1万9,600円が還付されることになる。

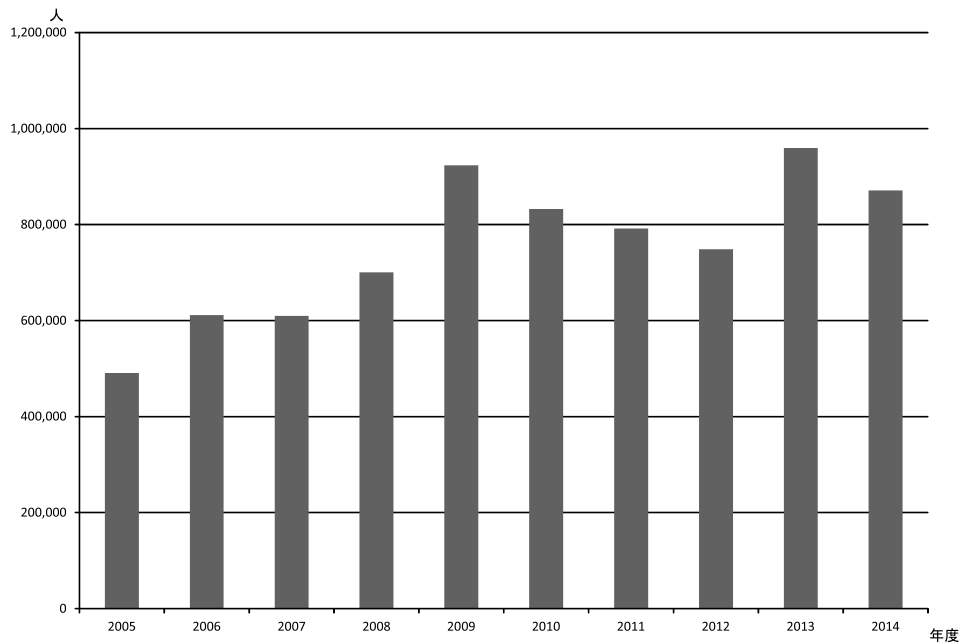
ふるさと納税制度のもとで2,000円の自己負担で寄附が可能な金額は、年収によって変わってくる。これは税額の還付が納めた税額の一定範囲内に限定されているからだ。要するに所得が低く、税を負担していない人には還付すべき税が存在しないため、ふるさと納税制度を利用して節税することが不可能となっているわけだ。前述した2015年からのふるさと納税制度の拡充は、表9に示したふるさと納税制度の住民税における寄附金限度額がそれまで1割だったものを、表に示したように2割に引き上げたものだ。これにより自己負担2,000円で寄附が可能な金額が2倍になったわけだ。

表からは、認定 NPO 法人に対する寄附よりもふるさと納税での寄附の方が税制上の優遇度合いが大きいことがわかる。さぼーとほっと基金では、札幌市を経由することで認定 NPO 法人は、より有利な形で資金を集めることができるわけだ。さらに町内会などの市民団体への寄附については、既存の寄附金税制の対象外だったものを、札幌市を経由することで、ふるさと納税による税制上の優遇措置を利用できるようにしているわけだ⁹⁾。

⁹⁾ 税制上の優遇措置を適用するに値するかどうかについては、有識者等から構成される審査会を設けることで、札幌市が認定していることになる。

(2) 円山動物園について

札幌市内で寄附金を集めている事例として、円山動物園の例を示す。円山動物園は、札幌市営の動物園である。図4は、円山動物園の入園者数の推移を描いたものだ。この図によると入園者数は、2005年の50万人から2015年に90万人にまで増加している。円山動物園は、旭川動物園のように全国区の人気を持つ動物園ではないものの、市民に愛されてきた動物園である。それは、寄附金税制の対象とはならない小口の寄付が多数集まっていることからわかる。円山動物園の入園ゲート前には、「さっぽろ円山動物園サポートクラブ」の案内の看板が設置されており、入場券売り場で1口500円で会員となることができる。サポートクラブの会員証の特典としては、メールマガジンでの情報提供と、指定日に提示することで景品が提供されることだ¹⁰⁾。有効期間は、1年間となっている。入園ゲート前の案内看板には、この寄附は動物のえさ代等に使用されること、税制上の優遇措置は適用されないことが明記されている。このサポートクラブは、2015年5月1日にスタートしたもののだが、2016年5月1日時点で998,500円の寄附を集めている。なお、表4で示した円山動物園の運営に対する寄附は、サポートクラブとは違い、ふるさと納税を通じた寄附であり、



出所：円山動物園ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/zoo/27nenndonyuensyasu.html>）
閲覧日：2016年8月30日）より作成。

図4 円山動物園の入園者数の推移

(10) この特典内容は、市外からの観光客にとっては魅力的なものとは言えない。

札幌市におけるふるさと納税の現状について（鈴木・武者・橋本）

表10 円山動物園の歳入内訳の推移

（単位：万円）

区 分	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	
経 常 費	運 営 費	20,539 70.53%	23,805 70.79%	34,654 74.14%	25,740 70.66%	24,500 70.18%	23,502 69.44%	30,046 70.20%	27,013 69.82%	31,672 74.05%
	入 園 料	16,703 57.35%	19,126 56.88%	27,449 58.72%	21,425 58.82%	21,389 61.27%	19,234 56.83%	25,214 58.91%	22,913 59.22%	27,371 63.99%
	売 店	2,138 7.34%	2,659 7.91%	2,527 5.41%	1,873 5.14%	1,095 3.14%	1,113 3.29%	1,077 2.52%	961 2.48%	977 2.28%
	道 支 出 金	63 0.22%	63 0.19%	63 0.13%	63 0.17%	63 0.18%	63 0.19%	63 0.15%	63 0.16%	63 0.15%
	寄 附 金	851 2.92%	1,043 3.10%	3,572 7.64%	1,593 4.37%	1,288 3.69%	2,171 6.41%	2,869 6.70%	1,188 3.07%	2,332 5.45%
	広 告 料	200 0.69%	221 0.66%	175 0.37%	190 0.52%	80 0.23%	257 0.76%	196 0.46%	143 0.37%	294 0.69%
	保 険 料	8 0.03%	12 0.04%	12 0.03%	11 0.03%	12 0.03%	11 0.03%	12 0.03%	13 0.03%	12 0.03%
	職 員 住 宅	6 0.02%	6 0.02%	5 0.01%	5 0.01%	5 0.01%	5 0.01%	5 0.01%	5 0.01%	5 0.01%
	動物園収入等	570 1.96%	675 2.01%	851 1.82%	579 1.59%	568 1.63%	649 1.92%	610 1.43%	728 1.88%	620 1.45%
	基金繰入金	— —	— —	— —	— —	— —	— —	— —	1,000 2.58%	— —
	円山公園駐車場収入 （繰越金を除く）	8,583 29%	9,822 29%	12,090 26%	10,687 29%	10,411 30%	10,342 31%	12,752 30%	11,676 30%	11,100 26%
歳 入 計	29,123 100.0%	33,628 100.0%	46,745 100.0%	36,427 100.0%	34,911 100.0%	33,844 100.0%	42,798 100.0%	38,690 100.0%	42,772 100.0%	

出所：札幌市資料より作成。（2015年度は予算額である。）

税制上の優遇措置が適用されることになる。

表10は、円山動物園の歳入内訳の推移をまとめたものだ。まず、歳入に占める比率をみると、入園料が半分以上を占めていることがわかる。次に多いのは駐車場収入である。さらに、売店、寄附金、動物園収入等が続いている^①。寄附金が歳入に占める比率は、2007年度の2.92%から2015年度の5.45%へと増加傾向が見られることがわかる。

(3) 札幌市による返礼品提供開始について

札幌市では、これまで返礼品なしでふるさと納税制度を運営してきた。しかし、札幌市では2016年6月16日から返礼品の送付を開始している。札幌市によると、この方針転換は、担当課の判断で返礼品の送付について検討し、市長に相談の結果、札幌市のPRにつながることを条件としておこなわれたものだ。札幌市では、返礼品の送付に際して、札幌市と同様に大都市での事例として千葉市の事例を参考に制度を構築したとのことである。千葉市のふるさと納税の特徴は、バックヤード見学など現地での体験型を重視した内容となっていることだ。

札幌市の返礼品は具体的には次のようなものである。まず、札幌市民のみを対象とした

① 札幌市によると、動物園収入等には、売店から徴収した光熱水費がほとんどを占めているとのことだ。

メニューとして、1万円以上を寄附すると先着100名にサッポロスマイルグッズ・詰め合わせを提供している。これは札幌をイメージしたロゴの入っている缶バッチ、絵はがき等の詰め合わせであり、札幌市の広報予算を活用しているとのことだ。2016年7月時点ではこの返礼品の希望者は3名だけとのことである。札幌市外からの1万円以上の寄附に対しては、さっぽろスイーツ特選ギフトセットを送付している。これはさっぽろスイーツコンペティションにおいて、グランプリを受賞した作品である。市外からの寄附に限定することで、札幌市の特産品をPRすることを意識したメニューである。こちらは先着200名としているが、現在の申込者は30名ほどとのことである。なお、送料は市が負担しているようだ。市内、市外を問わず選択できる返礼品は藻岩山プレミアム体験である。内容は、夜景で有名な札幌市内の藻岩山の山頂レストランとロープウェイ乗車券のセットであり、2万円以上の寄附を対象としている。先着50組に対して、現在18件の申し込みがあったとのことである。道外からの5万円以上の寄附に限定したメニューが定山溪プレミアム体験である。このメニューは、乗馬体験、ラフティング体験など各種体験と札幌市郊外にある定山溪温泉での宿泊をセットにしたもので、道外からの観光客の呼び込みを意識したものだ。こちらは先着50組を対象としているなかで現在、10件の申し込みがあるようだ。札幌市のメニューになかで一番人気があるものが、札幌サポーターズクラブの会員カードの送付である。こちらのメニューも道外からの1万円以上の寄附のみを対象としている。会員カードを提示すると札幌市内の有料の公共施設（円山動物園、時計台など）を無料で入場することができる。このメニューは先着100名に対してすでに40件の申し込みがあるようだ。札幌市が開始した返礼品の提供は、開始して1か月とはいえ、それほど多くはない。市内には全国的に有名なお土産品があるものの、返礼品の対象とはしていないことなどが申し込み件数の少なさの原因となっていると思われる。

なお、札幌市では、インターネットによる返礼品の申し込みとクレジット決済に「ふるさとチョイス」の基本プランとヤフー公金支払いを利用している。ふるさとチョイスの基本プランは月額3750円の定額であり、ヤフー公金支払いは初期費用3万円、月額1500円、手数料が1%となっており、返礼品送付の間接経費もそれほど高くはない。

第4節 ま と め

この節では、本稿で得られた結果をまとめることでむすびとしよう。

第1に、2014年度までは札幌市は返礼品を送付することなく、市民からの多額の寄付を

集めてきた。これには、さぼーとほっと基金という、市民団体への寄附を札幌市を經由しておこなうというユニークな仕組みが果たしてきた役割が大きい。

第2に、円山動物園に対する寄附が多いことから、支出目的を明確化すれば市民からの寄附が期待できることがわかった。

第3に、今年度から開始した返礼品の送付では、メニューごとに対象を市民、市民を除く道内居住者、道外居住者に細分化し、札幌市のPRに役立てようという工夫が行われているものの、他の市町村が高い還元率と多彩な返礼品メニューを提供することで、返礼品目当ての寄附を集めている現状では、札幌市の試みは埋没しているといわざるをえない。

札幌市が2016年度から返礼品を送付するようになった背景には、近年返礼品競争が過熱化し、札幌市においても札幌市民による市外への寄附に伴う、住民税の減収が無視し得ない規模となってきたことが挙げられる¹²⁾。2015年度からのふるさと納税制度の拡充と返礼品競争の過熱は、札幌市のように返礼品にたよらず寄附を集めてきた自治体の努力を無駄にするものとも言える。土居（2014）や橋本・鈴木（2016）が主張しているような寄附金税制の見直しなどのふるさと納税制度の改善策が必要となろう。

参 考 文 献

- [1] 土居丈朗（2014）「謝礼品合戦の「ふるさと納税」をどうする—地方創生の「目玉政策」の問題点と解決策—」東洋経済オンライン <http://toyokeizai.net/articles/50954>
- [2] 橋本恭之・鈴木善充（2016）「ふるさと納税制度の現状と課題」『会計検査研究』第54号，pp.13-38.
- [3] 橋本恭之（2015）「ふるさと納税制度の検証—大阪府下の事例を中心に」『租税研究』第792号，pp.131-148.

(12) 担当課の話では、総務省が発表した2015年度のふるさと納税の収支状況が、マイナス7億356万円にも達していたことは衝撃的であったようだ。なお、橋本・鈴木（2016）は、2013年度時点では札幌市はふるさと納税による受入がふるさと納税による実質的な減収分を上回る状況であったとしている。なお、橋本・鈴木（2016）はふるさと納税による減収分が次年度の交付税に反映されることも考慮した収支を試算している。